

6. 京都府

令和3年度熱中症予防対策の推進に係るモデル事業（京都府）

課題

- ① 熱中症救急搬送者数については、総務省消防庁の情報により都道府県別、年齢別、発生場所別等のデータを把握することが可能ではあるものの、より効果的な年齢・発生場所等に応じた対策を講じるためには、年齢別の発生場所別といったような、複数項目で分類した詳細データが必要
- ② 熱中症警戒アラートでも使用されているWBGTについて、環境省のホームページ等で公表されているものの、意識的にアクセスしなければ目に見えないこともあり、府民に十分に認識されているとは言い難い状況にあり、よりいっそう周知、活用を図ることが必要
- ③ 熱中症にならないような啓発はテレビ等でもなされているものの、それと比較して、熱中症の可能性がある場合に重症化を防止するための対処方法等についての啓発が少なく、広報・啓発を強化することが必要
- ④ 消防庁のデータによると、府内の熱中症による救急搬送者は、高齢者が多く、より直接的に高齢者に届ける啓発活動が必要

①熱中症リスクの評価

- 熱中症発生状況について、年齢別一発生場所別といったクロス集計が可能となるよう、詳細な情報を把握
- 上記情報に基づき、ターゲットとする層（例：高齢者、学生）ごとに、効果的な対策を検討

②アラート・暑さ指数を活用した熱中症予防

- 府民が訪れる京都府及び京都市関係施設等にWBGTの算出機器及びWBGT等を表示するモニタを設置（⇒WBGTとは何かやWBGTを広く府民に知っていただく）
- 6～9月のWBGTの値を随時府ホームページ等で発信
- WBGT計（小型）を用いて、場所によるWBGT値の違い（例：屋内の空気がこもる場所、とおる場所等）を体感していただき、行動変容についてアンケートを実施
- 熱中症警戒アラートについても情報発信



③重症化リスクの軽減

- 熱中症を予防する対策とともに、軽度の熱中症から重度の熱中症に移行することを予防する対策についても、啓発チラシ・ポスターも活用しながら啓発

④高齢者への直接的な働きかけ

- 関係団体と連携し、高齢者宅への訪問時等に啓発チラシの配付や適正なクーラーの使用について声掛けや、地球温暖化防止活動推進員を通じた啓発活動を実施
- 関係機関・市町村等と連携し、高齢者が集まる施設（例：医療・高齢者福祉施設等）におけるポスターの掲示、民生委員等による見守り活動等を通じた啓発活動の実施

検討体制、計画策定

実施内容

- 府外部関係者との会議体（熱中症対策会議（仮称））を設置し、効果的な啓発方法等具体的な熱中症予防対策について検討・議論
- 検討・議論した内容を盛り込んだ熱中症予防対策プラン（仮称）を策定

